

第2号様式(第3関係)

平成20年度第3回豊山町生涯学習推進審議会会議録

- 1 開催日時 平成21年3月25日(水)午後2時から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者 豊山町生涯学習推進審議会委員
(役職及び氏名) 会長：領木國雄
委員：岡田洋司、山本達三、高柳勝子、宮沢洋子、石黒俊彦
岡島剛、太田明雄、岡島千衣子、安藤証一、山村ノリ、
(欠席)西川 徹
事務局：松田康朗教育長、近藤鎮彦教育部長、池山富三課長、
秋田和清係長、佐藤正司主査
- 4 議題 (1)平成21年度豊山町生涯学習まちづくり基本計画・実施計画について
(2)平成20年度生涯学習学級講座受講状況について
- 5 会議資料 ・平成21年度豊山町生涯学習まちづくり基本計画・実施計画(資料 1)
・平成20年度生涯学習学級講座受講状況(資料 2)

6 議事内容

(司会) 本日は、お忙しい中、定刻までにご参集いただきありがとうございます。ただ今から第3回生涯学習推進審議会を開催します。

なお、本日、西川委員より欠席の連絡をいただいておりますので報告させていただきます。

配布資料の確認

それでは、最初に会長よりあいさつをいただきます。

(会長) 本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

桜の花も開花し、すっかり春めいてまいりました。世の中は100年に一度という不況の嵐の中でたいへん厳しい状況になっています。そんな中、昨日のイチロー率いる侍ジャパンの活躍は明るく喜ばしいニュースでした。

第2回の審議会が昨年10月に行なわれ、早5ヶ月が過ぎようとしています。一年を通して委員の皆さんにご協力をいただき、会長の職を努めさせていただいたことに感謝申し上げます。本日は今年度の最後の会

議となりますので、その間の報告と来年度に向けた計画をご審議いただき有意義な会議としたいと思います。よろしくお願いします。

(司会) 次に、一年間の感謝の意も含めまして教育長よりあいさつを申し上げます。

(教育長) 本日はご多用のところご出席いただきありがとうございます。
また、日頃は生涯学習、町教育行政に対しまして格別のご尽力を賜りまして感謝申し上げます。

本日は、早いもので3回目の審議会となりました。この時期は、一年間の点検と次へのステップを考える時期であります。とりわけ来年度は、生涯学習まちづくり基本構想・基本計画の見直しを予定しています。教育基本法の一部改正によって生涯学習の位置付けも変わりました。10年間で社会は大きく変化し、町民意識、行政のあり方、ものの考え方なども変化してきました。生涯学習は間口が広く、目標や目指すべき方向性はひとつではなく、焦点がボケてしまうことも多々あります。焦点が合ったものにしていきたいと思います。皆様のご協力をお願いします。

(司会) それでは、これより議題の審議に入ります。ここからの取り回しは会長をお願いします。

(会長) 議案(1)「平成21年度豊山町生涯学習まちづくり基本計画・実施計画について」事務局より説明をお願いします。

~平成21年度豊山町生涯学習まちづくり基本計画・実施計画について~
資料NO.1により説明。

(会長) 事務局の説明が終わりました。今の説明について何かご質問ご意見はありますか。

(委員) P6に「老人健康相談」「老人のつどい」という表現がありますが「老人」ということばに抵抗はないのでしょうか。

(事務局) 個人的には、ご自分を老人とっていない人にとってあまり好感の持てることばとは思えません。保健センターと総合福祉センターの担当事業でありますので、そういった意見があった旨を伝えておきます。

(会長) 新規事業の「放課後子ども教室」「アリーナ・トップライト改修工事」について、もう少し詳しく説明をお願いします。

(課長) 放課後子ども教室は、国の補助事業であります。新1年から3年生を対象として、21年6月頃から豊山小学校で試行実施する予定です。そのために多目的教室を整備し、コーディネーターや指導員を配置し、勉強も見てもらいます。アリーナ・トップライト改修工事は、11月の中旬頃から翌年の3月頃にかけて工事を行ないます。詳しくは入札や工事の段取りなどによって変更となる場合もあります。工事中は迷惑をかけますが協力をお願いします。

(委員) 放課後子ども教室は具体的にどのように実施するのですか。教師が勉強を教えるのですか。

- (部長) この事業は、子育て支援事業として行ないます。現在、行なっている厚生労働省の学童保育である「なかよし会」は放課後の生活の場、安心して過ごせる場を与えるためのものとは異なります。放課後子ども教室は、文部科学省の補助事業で放課後の1～2時間、学校の余裕教室を使用して学習やいろいろな体験活動をして過ごしてもらうものです。この2つの事業を放課後子どもプランの両輪として子どもの居場所を確保していきたいと思います。学校施設を利用しますが、学校とは別物と考え、全て生涯学習課で実施するものです。従って学校の先生が指導することはありません。詳細については、今後、運営協議会を開き決定していきます。実際の運営には、教員資格を持つコーディネーターや指導員を雇用して行ないます。また、今後は土曜日の居場所づくりである「ふれあいひろば」と連携を取りながら進めていきます。
- アリーナの明かり取りであるトップライトの改修ですが、建築から20年以上が経過し、数年前から雨漏りがひどく早く修理をしたいと思っていました。しかしアリーナは利用者が多く、ずっとタイミングを検討してきました。町行事や利用者との調整を重ねてやっと具体化しました。少しの間は利用できませんが、このまま放置すれば大変なことになりかねませんのでご理解をお願いします。
- (委員) 放課後子ども教室のイメージが膨らみません。学習活動なのか遊びも含むのか教えてください。
- (部長) 教育再生会議から出ているもので、文部科学省の狙いは学習を含んだものです。しかし、それだけでは子どもはあくぐでしまいますので、遊びも含めて考えています。
- (委員) 試行錯誤で行なう必要がありますね。
- (委員) 参加は強制ですか。
- (部長) 任意です。募集に際しては、説明会を持ちたいと思います。
- (会長) 送迎は必須ですか。
- (部長) 子どもの安全を考えると日没が問題です。日没の30分前に帰宅させるためには、終了時間は4時から4時30分が限界です。参加するには、親さんの送迎を基本とする方法を考えています。
- (委員) お金は必要ですか。
- (部長) 無料です。ただし、材料費を要する場合のみ実費をいただきます。
- (委員) 留守家庭には、メリットがありますね。
- (部長) 学校で調査した結果、放課後に塾や祖父母の家に行くパターンが多くありました。なかよし会は午後6時30分まで開設しているのでどちらも有効です。学校内での居場所づくりであるこの事業と両輪として進まなくてはなりません。
- (委員) P22にトレーニングジムの設置とあります。器具の点検は定期的に行なっていますか。それとも故障してから修理しているのですか。

- (部長) 設置して既に4年になります。インストラクターが定期的に講習を行なっていますので、その都度、作動確認をしていると思います。定期点検については、担当者に聞いてお答えします。
- (委員) 使用中に部品が外れたと聴きました。
- (部長) 確認してお答えします。
- (会長) 他に、質問やご意見はありませんか。
何もなければ第1号議案「平成21年度豊山町生涯学習まちづくり基本計画・実施計画について」をご承認いただける方は拍手をお願いします。
(拍手)
- (会長) 第1号議案「平成21年度豊山町生涯学習まちづくり基本計画・実施計画について」は全員の拍手で承認されました。
続きまして、第2号議案「平成20年度生涯学習学級講座受講状況について」について事務局から説明をお願いします。
～平成20年度生涯学習学級講座受講状況について～
資料NO.2により説明。
- (会長) 事務局の説明が終わりました。今の説明について何かご質問ご意見はありますか。
- (委員) 講座の定員と延べ参加者のデータを有効に活用すれば参加者の向上につながると思います。
- (委員) 講座の中には定員に満たないものがいくつかありますが、その原因について研究されたことはありますか。他の市町でも同じような傾向になってきています。今までの傾向を分析して講座を決めるやり方など上から目線では限界があります。これからは地域文化を理解して、地域の人々、グループの学習活動を支援・育成することが考え方のキーとなります。地域住民と連携し、ひとつの組織に育成していくことが将来に向けた課題であり、生涯学習基本構想・基本計画でもポイントになると思います。これからは、住民側の動きを注視し、ボランティアバンク、指導者バンクに力を入れなければなりません。計画の実施に際しては多岐にわたるのでとても行政だけではやりきれませんので、内外の連携を密にしなければなりません。また、行政はコーディネーター的な役割をしているだけではいけません。
例えば、私は豊田市で自分史を教えています。内容からして受講者は中々ついてこられませんでした。しかし担当者が一緒に参加し、見本を作るなどして間に入り、受講者との溝を埋めてくれました。
どういう形にせよ地域の学習意欲を引き出し、高め、固定化していくことが大切です。
また、これからは図書館との連携も大切です。生涯学習の場として位置付け、生涯学習課を図書館に移すのも有効だと思います。今までの枠とは違う捉え方も必要です。

- (部長) 生涯学習担当は、平成15年までは社会教育センターで業務していましたが、生涯学習課の新設とともに現在の体制となりました。図書館も公民館図書室という位置付けで、司書も兼任で1人しか配置していません。人員配置を厚くすることも難しく陣容的には難しいと考えます。これからは、地域との協力が不可欠、地域の皆さんの理解と協力を得ながら進めて生きたいと思います。今後ともいいアイデアをお出しいただきたいと思います。
- (委員) もうひとつ、安城市歴史博物館の例を申します。市では古墳の発掘をボランティアが行います。また、彼らは自らの知識を高めるために勉強会や研修会を行ない、さらにはイベントを企画するまで発展しています。こういった事例を参考にしていただければと思います。
- (課長) 先ほどのトレーニングジムの点検ですが、2年に1回行なっています。それ以外に、月2の講習会のときにインストラクターが点検しているそうです。
- (委員) トレーニングマシンの点検は、使用頻度にもよりますが週1回くらいはしなければ危険です。ねじが緩んだり、ホコリで不具合になる場合があります。2年に1回では厳しいと思います。
- (課長) 当面、インストラクターによる点検を徹底します。
- (会長) 他に、質問やご意見はありませんか。
何もなければ第2号議案「平成20年度生涯学習学級講座受講状況について」をご承認いただける方は拍手をお願いします。
(拍手)
- (会長) 第2号議案「平成20年度生涯学習学級講座受講状況について」は全員の拍手で承認されました。
続きまして「その他」に入ります。事務局から何かありますか。
- (事務局) 特にありません。
- (会長) せっかくの機会ですので、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。
(声なし)
- (会長) 何もありませんね。皆様のご協力により、本日の議題は全て終了しました。熱心な論議と貴重なご意見をいただき実のある会議になったことに感謝申し上げます。本日はお疲れさまでした。

上記のとおり平成20年度第3回豊山町生涯学習推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

平成21年3月27日

会長 領木 國雄

署名人 宮沢 洋子